

一、其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す

六、 薪

六月十四日二十日

懇志案に對し、通商團體

其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

懇志案に對し、通商團體其意を如何に表現せしむべきに對して提出せしむるべき案を審議す。

財団法人協調會大阪支所

に爭議調停法案に絶対に反對し其の粉碎を期す。

右決議す

◎参加団体及其参加人員（行列順）

△總同盟大阪聯合會

大阪造船労働組合 一三〇

大阪電気労働組合 九五

大阪市電従業員組合 六

大阪合同労働組合 三八五

電線工組合 五五

大阪伸銅工組合 一五五

大阪印刷労働組合 九五

尼ヶ崎合同労働組合 七〇

△日本農民組合

岡山縣藤田農場爭議團員 三六